

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	新宮相島地域水産業再生委員会 (ID: 1133003)
代表者名	会長 井上 清

再生委員会の構成員	新宮相島漁業協同組合、新宮町産業振興課 福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
オブザーバー	福岡県農林水産部水産局漁業管理課

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	福岡県糟屋郡新宮町 一本釣り漁業 (延べ 53 名) 採介藻漁業 (延べ 30 名) かご漁業 (延べ 18 名) 1 そうごち網漁業 (延べ 5 名) 刺し網漁業 (延べ 5 名) タコツボ漁業 (延べ 2 名) 小型底引き網漁業 (延べ 1 名) 漁業者合計 53 名 (延べ人数合計 114 名)
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p><u>1. 地域と漁協の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は、福岡県の玄界灘に面した新宮町と約 8 km 沖合の相島 (周囲 6 km) で構成され、本土と相島を結ぶ公共交通機関として町営渡船が運航している。 ・新宮町は南に福岡市、北側に北九州市と 2 つの政令指定都市の間に位置し、福岡市のベッドタウンとして、住宅や大型店舗等の開発が進み急激に人口が増加している。 ・新宮町の人口は約 3 万 3 千人、うち相島は約 260 人で島の基幹産業は漁業である。 ・渡船乗客者数は年間約 16 万人で、そのうち約 12 万人が島外者である。福岡都市圏から近い釣りスポットとして人気があるほか、島内の史跡散策、バードウォッチング等のレジャーが主な来島目的である。
--

- ・新宮相島漁業協同組合は、相島本所と本土側の新宮支所で運営しており、H29年度の正組合員数は44人、漁獲量は149t、水揚額は約152百万円である。主な漁業種類は一本釣り、採介藻、いかかご、ふぐかご、1そうごち網、刺し網等である。魚種はアジ、シロサバフグ、コウイカ、アワビ、サザエ、ウニ等が季節替わりで漁獲される。
- ・漁協加工場では、相島特産品としてスボ巻きのサワラかまぼこを生産している。
- ・主な出荷先は、福岡市中央卸売市場、本土側の地域直販所「ひとまるの里」、島内の食堂併設の直販所、通信販売等である。

2. 地域の水産業の現状

①全般

- ・高齢化や漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、後継者不足のため廃業者が年々増加し、組合員数が減少している。
- ・相島では、離島のため運搬船等の経費がかかり、経営を圧迫している。
- ・漁協の共同利用施設の老朽化により、維持補修経費が増加している。

②漁獲量

- ・採介藻漁業ではアワビ、サザエ、ウニ、海藻類、一本釣り漁業やいかかご、一そうごち網漁業ではアジ、シロサバフグ、コウイカ等の水揚げが年々減少している。
- ・アワビ稚貝放流を毎年実施、漁協独自に出漁日数を制限して乱獲にならないよう調整している。

③販売

◆市場出荷

- ・一本釣りの主な漁獲物であるアジは市場へ鮮魚出荷、ヒラメ等は活魚出荷している。

◆直販所出荷等

- ・直販所として大きくないため、出荷量が増えても購入側の数は限られている。

④利用加工

- ・島の人口減少に伴い、漁協加工場のサワラかまぼこ製品の販売額が大幅減。一般消費者向け販売の「ひとまるの里」でも伸び悩んでいる。
- ・島周辺にはワカメやアカモクが生育しているが未利用。ふぐかごで漁獲される小型フグもまた未利用である。

これらのことから、当地域では漁業者の所得向上による後継者の確保、魚価向上や販路拡大、未利用資源の利活用、漁場環境の保全や燃油使用量削減等に取り組む必要がある。

る。

(2) その他の関連する現状等

- ・島内の高齢化率は高く、若者は島外流出により減少している。
- ・年一回、島全体で防災訓練を実施しており、有事の際の対応等、防災意識を高めている。また、土砂崩れ対策として県による急傾斜地の整備計画も進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

- ①資源量増加の取組
- ②魚価向上の取組
- ③6次産業化の取組
- ④魚食普及の取組

2. 漁業コスト削減のための取組

- ①燃油の急騰に対する備え
- ②省燃油活動の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・福岡県漁業調整規則

アワビ…11/1～12/20の採捕禁止、殻長10cm以下の採捕禁止。

・筑前海区漁業調整委員会指示

釣り漁業…油いか（魚油等の油性物に浸漬した全ての餌料及び疑似餌）使用の禁止。
一本釣り漁業…集魚灯の電球の光力は45kw以内、ソケット数は15個以内。

・漁協独自の資源管理計画

採介藻漁業…サザエ5cm未満の捕獲禁止、出漁日数の制限及び時間の短縮。

1そうごち網漁業…毎月第2、4土曜日休漁。

漁業者全員…毎月第2土曜日休漁。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度） 所得2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より0.6%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成（7.17ha）を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none">採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆販売施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none">近年、「相島」は猫島として有名になっており、ここを訪れる観光客が増えている。この観光客をターゲットに地元産水産物や加工品の販売向上を目指し、市や漁協、関係者は、老朽化が進む販売施設の改修等について検討する。 <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">一本釣り漁業者と漁協は、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。一本釣り漁業者は、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">漁業者が漁船のいけまから獲れたての新鮮な魚介類を直接販売するイベントが好評である。イベント以外でのいけま売りの開催に
--------------	---

向け、運営体制の再構築について協議を行う。

◆直売施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、浜の活力再生・成長促進交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺への直売施設や活魚出荷槽の整備について検討する。

※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、整備時期が不透明であるが、近年整備することを念頭に、商品となる島の特産品の開発や、未利用魚を使用した新たな加工品の開発等を進める。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・全構成員は、未利用資源であったヒジキを使用した加工品「ひじきコロケ」の販売高の向上を図るための方策を検討する。
- ・採介藻漁業者等は、未利用のワカメ、アカモク等の海藻類の加工品開発を検討する。
- ・かご漁業者等は、未利用の小型フグの加工、商品化を検討する。
- ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化を検討する。

◆島の特産品の開発

- ・既存のカマボコ商品に加え、より幅広い世代に好まれる新たな島の特産品の開発について検討する。
- ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を行う。

④ 魚食普及の取組

- ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。
- ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。

○その他の取組

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より 0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>女性活躍のための実践活動支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

2年目（令和2年度） 所得4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より 1.2%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成（7.17ha）を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p>
--------------	---

- ・採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。

②魚価向上の取組

◆販売施設等の活用

- ・近年、「相島」は猫島として有名になっており、ここを訪れる観光客が増えている。この観光客をターゲットに地元産水産物や加工品の販売向上を目指し、市や漁協、関係者は、老朽化が進む販売施設の改修等について検討する。

◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上

- ・一本釣り漁業者と漁協は、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。
- ・漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。
- ・一本釣り漁業者は、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。
- ・漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。

◆直接販売による魚価の向上

- ・協議の結果をもとに、イベント以外でのいけま売りを定期開催する。また、来客の増加を図るためいけま売りのPR方法を検討する。

◆直売施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、浜の活力再生・成長促進交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺への直売施設や活魚出荷槽の整備について検討する。

※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、整備時期が不透明であるが、近年整備することを念頭に、商品となる島の特産品の開発や、未利用魚を使用した新たな加工品の開発等を進める。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・全構成員は、「ひじきコロッケ」の販売高の向上を図るための方策を関係者と協議する。
- ・採介藻漁業者等は、観光協会等と連携して、未利用のワカメ、アカモク等の海藻類の加工品開発について関係者と協議する。
- ・かご漁業者等は、未利用の小型フグの加工、商品化について関係者と協議する。
- ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化について関係者と協議する。

◆島の特産品の開発

- ・既存のカマボコ商品に加え、より幅広い世代に好まれる新たな島の特産品の開発に向けた調査を行う。
- ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を行う。

④ 魚食普及の取組

- ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。
これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。
- ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。

○その他の取組

- ・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。
- ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。
- ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、基準年より 1.0%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

3 年目（令和 3 年度） 所得 6 % 向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、基準年より 1.8%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成（7.17ha）を行う。また、年 1 回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆販売施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果をもとに、地元産水産物や加工品を提供する販売施設の改修等に向け、関係者で協議を行う。
---------------------	--

◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上

- ・一本釣り漁業者と漁協は、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。
- ・漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。
- ・一本釣り漁業者は、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。
- ・漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。

◆直接販売による魚価の向上

- ・いけま売りをイベント以外で定期開催するとともに、充実を図る。また、来客の増加を図るため積極的なPRを行う。

◆直売施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、浜の活力再生・成長促進交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺への直売施設や活魚出荷槽の整備について検討する。

※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、整備時期が不透明であるが、近年整備することを念頭に、商品となる島の特産品の開発や、未利用魚を使用した新たな加工品の開発等を進める。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・全構成員は、「ひじきコロッケ」の販売高の向上を図るための方策を関係者と協議する。
- ・採介藻漁業者は、観光協会等と連携して、未利用のワカメ、アカモク等の海藻類の加工品開発について関係者と協議する。
- ・かご漁業者等は、未利用の小型フグの加工、商品化について関係者と協議する。
- ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工、商品化について関

	<p>係者と協議する。</p> <p>◆島の特産品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をもとに、新たな島の特産品の開発に向け、関係者と協議を行う。 ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を行う。 <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、基準年より 1.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

4年目（令和4年度） 所得8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より2.4%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成（7.17ha）を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆販売施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産水産物や加工品を提供する販売施設の改修等に向け、関係者で協議を行う。 <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者と漁協は、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 ・漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。 ・一本釣り漁業者は、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかつ
--------------	---

たアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。

- ・漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。

◆直接販売による魚価の向上

- ・いけま売りをイベント以外で定期開催するとともに、充実を図る。また、来客の増加を図るため積極的なPRを行う。
- ・いけま売りを通じて近隣飲食店等へ地元産水産物のPRを行い、新規販路の開拓を図る。

◆直売施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、浜の活力再生・成長促進交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺への直売施設や活魚出荷槽の整備について検討する。

※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、整備時期が不透明であるが、近年整備することを念頭に、商品となる島の特産品の開発や、未利用魚を使用した新たな加工品の開発等を進める。

③6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・全構成員は、協議結果をもとに「ひじきコロッケ」の販売高の向上を図るための取組を行う。
- ・採介藻漁業者は、観光協会等と連携して、未利用のワカメ、アカモク等の海藻類の加工品を試作し、試験販売を行う。
- ・かご漁業者等は、未利用の小型フグの加工品を試作し、試験販売を行う。
- ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工品を試作し、試験販売を行う。

◆島の特産品の開発

- ・協議結果をもとに、新たな島の特産品を開発する。
- ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を行う。

④魚食普及の取組

	<ul style="list-style-type: none"> ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。 ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、基準年より 2.0%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 女性活躍のための実践活動支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

5 年目（令和 5 年度） 所得 10% 向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、基準年より 3.0%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者は水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼの除去やホンダワラ類の母藻投入を行うことにより、藻場の造成（7.17ha）を行う。また、年1回調査を行うことにより効果等をモニタリングし、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者はアワビ種苗を放流することで、アワビの資源量増加を図る。 <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆販売施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元産水産物や加工品を提供する販売施設の改修等に向け、関係者で協議を行う。 <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り漁業者と漁協は、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行うことで、魚価向上を図る。 漁業者は、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。 一本釣り漁業者は、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。 漁協は、関係者と調整しつつ、アジの大手スーパー等への販路開拓を行う。 <p>◆直接販売による魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> いけま売りをイベント以外で定期開催するとともに、充実を図る。また、来客の増加を図るため積極的なPRを行う。 いけま売りを通じて近隣飲食店等へ地元産水産物のPRを行い、新規販路の開拓を図る。
---------------------	--

◆直売施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、浜の活力再生・成長促進交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺への直売施設や活魚出荷槽の整備について検討する。

※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、整備時期が不透明であるが、近年整備することを念頭に、商品となる島の特産品の開発や、未利用魚を使用した新たな加工品の開発等を進める。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・全構成員は、協議結果をもとに「ひじきコロッケ」の販売高の向上を図るための取組を行う。
- ・採介藻漁業者は、観光協会等と連携して、未利用のワカメ、アカモク等の海藻類の加工品の販売とPRを行う。
- ・かご漁業者等は、未利用の小型フグの加工品の販売とPRを行う。
- ・全構成員は、市場では値がつかない魚の加工品の販売とPRを行う。

◆島の特産品の開発

- ・観光協会等と連携し、新たに島の特産品として開発した加工品を島内販売所で年間約6万人の来島者向けに販売する。
- ・女性活躍のための実践活動支援事業を活用して加工用の機器等を整備し、女性の視点を取り入れた加工品の開発を行う。

④ 魚食普及の取組

- ・全構成員は、漁船のいけまからの直接販売や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。
これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。
- ・いけまからの直接販売などのイベント開催を通じ、町民への地元の水産業に対する理解を深め、水産物の消費拡大を図る。

○その他の取組

- ・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努

	<p>めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 ・水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より 2.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。 ・漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。 ・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>女性活躍のための実践活動支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>(一社)新宮町おもてなし協会(観光協会)等と連携することで、魚価向上の取組や6次産業化の取組、魚食普及の取組を推進する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度：漁業所得
	目標年	令和5年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

構成員の水揚げ金額（A）と経費（B）の差額から、減価償却費（C）と人件費（D）を控除した額を所得金額とする。

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

（3）所得目標以外の成果目標

いけま売り開催数の増	基準年	平成29年度：	2回	（単位）
	目標年	令和5年度：	5回	（単位）

（4）上記の算出方法及びその妥当性

現在、1回のいけま売りでの売上が 円である。
いけま売りの回数を増やすことで、漁業収入を向上し、漁業者の所得向上を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜プランの取組内容の見直しや共同利用施設等の整備、密漁防止対策等を行い、漁業所得の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。

女性活躍のための実践活動支援事業（国）	女性活躍のための実践活動支援事業を活用することで、女性の視点を取り入れた加工品の開発や販売事業の取組における女性の参画を推進し、漁業所得の向上を図る。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	水産物供給基盤機能保全事業を活用し、保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	水産多面的機能発揮対策事業を活用して藻場を保全し、資源量を増加させることで、漁業所得の向上を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。